

令和4年版環境白書

第3章 地球温暖化対策の推進

1. 二酸化炭素等の排出削減

(4) 運輸部門での対策

① 環境に配慮した自動車利用の促進（自転車や公共交通機関の利用、エコドライブ）

(1) 事業目的

自動車の低燃費化が進む一方、ライフスタイルの多様化により自動車を利用する機会も増えていきます。環境に配慮した自動車利用を促進するため、自転車や公共交通機関の利用促進、エコドライブ※1の取り組みを推進します。

(2) 取組状況

毎月1日、20日を車の利用を控える「ノーマイカーデー」とし、鉄道・バス等の公共交通機関の利用を推進します。

また、環境負担の軽減に配慮した自動車の使用を行う「エコドライブ」の推進に取り組むこととし、県や市町村、企業、団体等とともに推進します。

《用語解説》

※1 エコドライブ

やさしい発進を心がけたり、無駄なアイドリングをやめることで燃料の節約に務め、地球温暖化に大きな影響を与えるCO2の排出量を減らす運転。

【担当課】

所属名	問い合わせ先
(主) 環境政策課 交通対策課	0852-22-6379